

質問番号	資料名	ページ	該当項目	質問内容	回答
1	発注公告	1	入札参加資格要件 その他要件(2)	「書かない窓口」とは申請書作成システムではなく、自治体DXSaaSを使用した書かないワンストップ窓口を指すという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 「書かない窓口」とは、デジタル庁が策定した自治体窓口DXSaaSの仕様書に基づき、公募により選定された事業者が提供するシステムを使用した窓口のことで、その窓口業務経験者の配属を求めています。
2	発注公告	2	入札参加資格確認申請書の受付 (1)提出書類②実績調書	過去3年間の履行実績について、入札参加時点から過去3年間でよろしいでしょうか。 (注)で完了報告書等の添付が必要とのことですが、例えば令和5年4月～令和8年3月で履行中の業務は完了報告書がまだないことから、令和2年4月～令和5年3月の契約書と完了報告書でよろしいでしょうか。	過去3年間の履行実績は、令和5年4月～令和8年3月の間に実績があれば対象となります。 よって、ご質問の『令和5年4月～令和8年3月で履行中の業務』であれば、お見込みの通り完了認定書はありませんので、契約書があれば問題ございません。
3	発注公告	2	入札参加資格確認申請書の受付 (1)提出書類④配属予定人員表	記載の仕方ですが、下記のとおり全配属予定人員を記載するという理解でよろしいでしょうか。 ・書かない窓口経験者は「対象自治体」「経験月数」「主な経験業務」を記載する ・書かない窓口ではないが自治体経験者は「対象自治体」「主な経験業務」のみ記載する ・自治体経験がない配属予定人員は「対象自治体」へ「なし」のみ記載する	お見込みのとおり。
4	仕様書	4	7.派遣料等 (1)算出方法	「就労時間について1時間に満たない時間がある場合は、1時間に満たない時間(分)を60で除して小数点以下第3位を四捨五入した時間とする」と記載があります。 実労働があった場合は、1分単位で派遣料を請求できるということでしょうか。	お見込みのとおり。 仕様書7.派遣料等 (1).算出方法 によって派遣労働者の実務時間を計算し、請求については、仕様書7.派遣料等 (2).請求方法 によって計算した金額を請求してください。